

平成 27 年度 第 5 回磐田市総合教育会議 会議録

日 時 平成 28 年 2 月 19 日 (金) 午後 4 時 ~ 午後 5 時 03 分

会 場 磐田市役所 西庁舎 3 階 特別会議室

出席者 市長、教育長、杉本憲司委員、青島美子委員、田中さゆり委員、秋元富敏委員
(出席者 6 名)

事務局 企画部長、教育部長、秘書政策課長、教育総務課長
秘書政策課政策推進グループ長、同課同グループ主査、
教育総務課児童・総務グループ長、同課同グループ主任

傍聴者 0 名

[会議次第]

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 磐田市教育大綱の周知について
 - (2) 平成 27 年の振り返りとこれからの磐田市の教育について
 - (3) その他
- 4 閉会

[協議の主な内容]

磐田市教育大綱の周知について（事務局説明）

市長 何かご意見、ご質疑があればお願いいたします。

委員 相談機能を備えた子ども図書館ですが、4、5年前に竜洋地区で子どもの教育についての相談窓口を設置する県の事業があった際、相談対象児童に配慮し相談窓口を学校でなく、あえて公民館にしたということがあった。

祖父母が親の子育てが心配、父母が子どものことを担任以外に相談したい。悩んでいるがどこに相談してよいかわからない。という方も多いため、地元にある図書館など気軽に行けるところで相談ができることはいいことであり、救われる人がいると思う。

市長 いい施設に衣替えできればと思う。

委員 「道しるべ」、「こども憲章」、「教育大綱」についていろいろな形で発信ができていると思う。これからは学校、CS、交流センター、PTAなどいろいろな立場で大綱の6つの理念的言葉について考え、それをどう行動につなげていくかが宿題だと考える。

例えば、大綱の6つの理念的言葉について、PTAとしてどのような課題をもって取り組んでいくかを研修等で投げかけ、保護者を通して家庭に伝えていくなど、アプローチがあると思う。組織に合った形で取り入れてもらったらどうか。

また、「道しるべ」、「こども憲章」を「教育大綱」の6つの理念的言葉に紐付き、大綱とのつながりを意識させていくことが大切だと思う。

市長 学校現場での「教育大綱」、「道しるべ」、「こども憲章」の具体的な取組みはどのようになっているか。

教育長 ポスターの掲示や、一つ一つの言葉を教師が話して聞かせたり、道徳や学級活動の課題の中で子どもたちに浸透させている。

市長 子どもたちにわかりやすく伝える事をお願いしたい。

教育長 地区の会合で、教育大綱の内容が実現できれば磐田の教育は成功であるとの発言があり、教育大綱を受け止めてくれている方がいると実感した。

教育大綱を基にしたカリキュラム等、今後は枠組みだけでなく中身そのものの問題を討議していけたらよい。

市長 せっかく制定したものであり、具体的に生かしていかなければいけない。

委員 教育大綱をどうやって一般に周知徹底をしていったらいいかを考えた。
例えば、小学校高学年の夏休みの宿題として、6つの理念的言葉の1つを選択し作文を書くというのはどうか。どんな作文を書いたらいいかを親子で考えるため、教育大綱の周知にもつながるのではないかと思う。

委員 農作物は土づくりが大切であると同様に、人間は文化、風土が大事である。固い土壌やコンクリートに種をまいても育たない。これからの子どもたちの未来のために、しっかりした土壌づくり、文化、風土づくりをしていくことが大切である。磐田市教育大綱では、家族だけでなく地域社会をからめた文化・風土を培うことの大切さを意思表示できたと思う。これが基本となり具体的な施策へとつながっていくと考える。

自然界から教わることはたくさんあり、本や知的な学びだけでなく、観察・体験・実験など体で覚える学習が大切と考える。自然・社会・人文等への「科学の目」を育てていく具体的な施策が必要となってくると思う。

委員 教育大綱は子どもたちから大人、高齢者、市民全員が知っておくべきことだと思う。

年度初めはいろいろな団体が総会等を行う時期であるため、目標を決める時などに少しでも教育大綱の6つの言葉のエッセンスを取り入れてもらえればどうかと考える。教育大綱の言葉をたくさんの人が共有することによって、市民総がかりの磐田の教育になると思う。

委員 教育大綱の言葉はどこ施設についても掲げられるのか。
磐田病院や駅など目につく所に貼られているといいと思う。

委員 待ち時間が長い銀行などにもあるといい。
市歌は毎日流れるので自然に覚えた。常に目に触れることは大事である。

事務局 掲示箇所等については、ご意見を参考に今後検討していきます。

委員 「学ぶ力」と「考える力」が大切である。自ら見て(観察)、考えて体験してみることなどが求められてくると思う。どうやって教育の中に入れ込むか。学校だけでなく生涯学習にも共通する事である。

教育長 自分(個)を持っている人が認められるが、自分(個)があるためには人との関わりが必要である。現代では核家族化が進み、人や地域との関わりが薄れてきている。磐田市では関わりについて、今後もしっかり伝えていくことが大切だと考える。

委員 市民の方は「教育大綱」、「道しるべ」、「こども憲章」の関係性を図化しても理解が難しいと思うので、整理して示していく必要がある。

委員 こども憲章が制定された際、教育委員で整理を行い、「道しるべ」は9年間の義務教育の学びの中の道標、「こども憲章」は地域(コミュニティ)の中での運用と考えた。「教育大綱」はこの2つをまとめ教育の理念・方向性を示すものと捉えている。

委員 広報の内容にまとめていただいていると思う。

委員 一般の目から見ると、大綱が一番上で「道しるべ」と「こども憲章」もあり、どういう位置付けで何をやるのかを伝えないとわからないと思う。

市長 筋道をつけて説明するということですね。

そのほかございますか。

では(3)その他ですが、次年度の会議開催について、事務局腹案がありますか。

事務局 事務局案としましては、定例会を年2回程度、開催月は7月と2月頃だと考えています。

市長 ご意見はありませんか。

委員 意見無し

事務局 次回会議の予定ですが、平成28年7月頃の開催を予定しています。以上をもちまして第5回磐田市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。